

CY アジア法務セミナーシリーズ 第1回

「ベトナム進出に関する法務の諸問題」

【開催日時】 2013年5月22日（水）14：00～16：00（13：30受付開始）

【会場】 シティニューワ法律事務所（東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル8階）

【受講料】 無料

【定員】 30名

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

セミナー内容

1. ベトナムの現状
 - (1) 統治体制、市場開放の歴史
 - (2) 経済状況
2. ベトナム進出時の法務
 - (1) 投資法
 - (2) 企業法
 - (3) 不動産法
3. 休憩
4. ベトナム進出後の法務
 - (1) 労務～労働法改正について
 - (2) 当局対応
 - (3) 紛争解決
5. 質疑応答・歓談

《スピーカーより》

いわゆる「チャイナ+1」としてベトナムが注目されて、はや数年が経ちます。しかし、ベトナムを「第二の中国」としてとらえるのは、あまりにも単純化し過ぎています。実際のベトナムはどうなっているのか、現地事務所（ハノイ、ホーチミン）で執務の経験を踏まえ、主に法務面から紹介します。本セミナーは、全般的なイントロダクションですので、細かいところまでは入りません。お気軽にご参加ください。

《スピーカープロフィール》

弁護士 長崎 玲（ながさき あきら）

2002年弁護士登録。カリフォルニア大学バークレー校ロースクールにてL.L.M.を取得後、米国の法律事務所にて研修。2008年米国ニューヨーク州弁護士登録。帰国後は国内大手法律事務所の海外オフィスに長期出張する等クロスボーダーのビジネス法務で実績を積み、海外弁護士とのネットワークも豊富。米国在住累計8年超に及び語学力堪能。東京都知的財産総合センター専門相談員。第二東京弁護士会環境保全委員会委員。